

外国証券移管依頼書(特定口座用)

(特定口座内保管上場株式等移管依頼書)

株式会社DMM.com証券 御中

◆太枠内にご記入ください。

ご依頼日 (西暦)	20 年 月 日	移管 ご希望 日	<input type="checkbox"/> 日付指定 【20 年 月 日】 ※依頼日より3営業日以降の営業日をご指定ください。ご希望日の指定がない場合、「可能な限り早い日」にて手続きを行います。			
住所	〒	氏名 (フリガナ)				
			生年月日	年 月 日		
移管先(受方)口座明細			移管元(渡方)口座明細			
証券会社	証券 本店支		株式会社DMM.com証券 インターネット支店			
所在地	東京都中央区日本橋2-7-1					
部店コード	顧客コード		部店コード	500	お客様番号 (8桁)	

租税特別措置法施行令第25条の10の2第10項の規定に基づき、次の①から④の事項に同意の上、下記に示す移管元特定口座に係る特定口座内保管上場株式等を移管先の特定口座に移管することを依頼いたします。

- ① 貴社の責に帰す事由以外で移管が行えなかった場合、私とその責に任一切貴社に迷惑をかけること。
- ② 貴社が移管手続上、本依頼書の内容を移管先(受方)金融商品取引業者等に連絡すること。
- ③ 移管証券が移管先(受方)金融商品取引業者等の取扱銘柄でない場合は移管が行えないこと。
- ④ 移管先(受方)金融商品取引業者等によっては売却制限等の制約事項があること。

外国株式の明細

			DMM.com証券記入欄	移管先(受方)記入欄	
銘柄名	現地コード (ティッカー)	数量	備考欄	受入れの可否	その他制約事項等
				可・否	

事務用欄

移管先(受方)決済口座情報	移管元(渡方)決済口座情報	移管先(受方)社用欄		移管元(渡方)社用欄
		受入記帳日	検印	移管完了日

移管出庫手続き時のご注意点

《外国証券移管依頼書 特定口座用(以下、移管依頼書)の記入について》

- 最短での移管をご希望の場合、「移管ご希望日」の箇所は記入せずにご提出ください。
※「移管ご希望日」に記入した日にちが、当社に書類が到着した日にちより以前だった場合は、最短での移管手続きとさせていただきます。
- 当社のお客様番号(8桁)は、マイページ・取引ツール内の[お客様情報]からご確認いただけます。
※お客様番号は、ログインIDとは異なります。
- 「移管先(受方)口座明細」には移管先の情報をご記入いただけます。記入内容に誤りがあった場合、移管手続きを受け付けいたしません。この場合、移管手続きはキャンセル扱いといたします。必ず移管先のお客様情報をご確認のうえ、移管依頼書をご提出ください。
- 移管依頼書のご提出後におきましては、ご記入いただいた内容の訂正は受け付けいたしません。

《本人確認書類について》

- 移管依頼書と併せて、本人確認書類1点をご送付ください。
※本人確認書類にご利用いただける書類につきましては、「返信用宛名ラベル」ページをご参照ください。

《以下の場合、移管手続きは受け付けいたしません》

- 移管依頼書にご記入いただいた内容と、お客様の登録情報や株式等の銘柄・数量等に相違がある場合。
- 移管依頼書にご記入いただいた銘柄が売却注文中である場合。
- 信用建玉を保有されているお客様において、移管後の預託率が30%を下回る計算結果となった場合。
- 信用建玉を保有されているお客様において、移管後の受入保証金が30万円を下回る計算結果となった場合。
- 口座状況や取引状況などにより、当社が手続き不可と判断した場合。
- 移管依頼書に複数銘柄をご記入いただき、不備事項(うち1銘柄の数量が相違、移管先にて取り扱いしていない銘柄等)があった場合、残りの銘柄についても移管手続きは受け付けいたしません。
※移管手続きに際して不備事項があった場合、移管手続きはキャンセル扱いとなります。この場合、ご提出いただいた移管依頼書は原則として返送いたします。不備事項を修正いただいたうえで、改めて移管依頼書をご提出ください。

《その他、ご注意点》

- 移管先(新たに株式等をお預けになる金融機関)に特定口座を開設されていない場合は移管できません。
- 同一預り区分間にて移管いただけます。「特定口座から一般口座へ」および「一般口座から特定口座へ」といった預り区分が異なる移管はできません。
- 特定口座内の株式等を移管いただく場合、当該銘柄の全数量を移管していただけます。一部数量のみの移管はできません。
- 移管依頼書が当社到着後、振替処理中となった銘柄の売却および移管の取消はできません。
- 信用建玉を保有されているお客様が信用取引の代用適格銘柄を移管される場合、移管依頼書が当社に到着後、即座に預り区分を代用から保護預りへ切り替えます。そのため、移管手続きが完了する前に預託率が低下いたしますので、あらかじめご留意ください。

《移管手続きにかかる日数について》

- 移管依頼書が当社に到着後、手続き完了までに2週間程度の日数を要します。
- 移管先証券会社および当社の手続き、事務処理によって手続きに要する日数は前後いたします。
- 移管依頼書にご記入いただいた銘柄の受渡日が到来していない場合、受渡日到来後に移管手続きを行います。

外国証券移管依頼書(特定口座用)の記入方法

当社の特定口座で保有する外国証券を、他社の特定口座へ移管するための書類となります。

外国証券移管依頼書(特定口座用)
(特定口座内移管上場株式等移管依頼書)

株式会社DMM.com証券 御中

◆5枠内にご記入ください。

ご依頼日 (西暦)	20 年 月 日	移管 ご希望 日	□ 日付指定 [20 年 月 日] ※依頼日より3営業日以降の営業日をご指定ください。ご希望日の指定がない場合は、「可能な限り早い日」にて手続きを行います。		
氏名			(フリガナ)		
生年月日					
移管先(受方)口座別名			移管先(渡方)口座別名		
証券会社	証券 本 支		株式会社DMM.com証券 インターネット支店		
所在地			東京都中央区日本橋2-7-1		
支店コード		本店コード	500	お客様番号 (8桁)	

当社でのご登録情報をご記入ください。

移管先の証券会社の情報をご記入ください。

お客様番号(8桁)をご記入ください。

以下の2第10項の規定に基づき、次の①から④の事項に同意の上、下記に於て移管先特定口座に係ることを依頼いたします。

- ① 貴社が貴社に保有する当該外国証券が移管が行えなかった場合、私はその責に任じ一切貴社に過剰をかけること。
- ② 貴社が移管手続上、本依頼書の内容を移管先(受方)金融商品取引業者等に連絡すること。
- ③ 移管証券が移管先(受方)金融商品取引業者等の取扱銘柄でない場合は移管が行えないこと。
- ④ 移管先(受方)金融商品取引業者等によっては売却制限等の制約事項があること。

外国株式の明細

銘柄名	銘柄コード (ティッカー)	数量	譲渡額	DMM.com証券記入欄		移管先(受方)記入欄	
				受入れの可否	その他の事項等	受入れの可否	その他の事項等
				可・否		可・否	
				可・否		可・否	
				可・否		可・否	
				可・否		可・否	
				可・否		可・否	
				可・否		可・否	

移管を希望する銘柄をご記入ください。

移管先(受方)決済口座情報	移管先(渡方)決済口座情報	移管先(受方)社印欄		移管先(渡方)社印欄
		受入印欄	捺印	

※お客様番号(8桁)は、マイページ・取引ツール内の[お客様情報]からご確認いただけます。ログインIDとは異なりますのでご注意ください。

返信用宛名ラベル

点線に沿って切り取り、封筒に貼り付けてください。（切手不要）

料金受取人払郵便

にほんばし
蔵前局承認

7120

差出有効期間
2027年2月
28日まで

1038790

732

日本郵便株式会社
にほんばし蔵前郵便局 私書箱48号

株式会社だいこう証券ビジネス内
株式会社DMM.com証券

◆提出に係るチェックリスト

- 外国証券移管依頼書(特定口座用)
- 本人確認書類のコピー

◆本人確認書類の種類

- ✓ 運転免許証 ※必ず表裏両面をご提出ください。
- ✓ マイナンバーカード
- ✓ パスポート ※顔写真面と所持人記入欄
- ✓ 住民台帳基本カード ※必ず表裏両面をご提出ください。
- ✓ 在留カード ※必ず表裏両面をご提出ください。
- ✓ 住民票の写し ※発行から3ヶ月以内のもの
- ✓ 健康保険証 ※住所及び生年月日が記載されているもの

※氏名、住所、生年月日が確認できる、有効期限内のものが必要です。

※2020年2月4日以降に申請されたパスポートは、「所持人記入欄」がないためご利用いただけません。

ご使用方法

1. A4普通紙（白色）に、白黒で印字してください。
2. サイズ変更（拡大・縮小）はしないでください。
3. 定形サイズの封筒（9~12cm×14~23.5cm）をご使用ください。
4. 糊付けが剥がれないことをご確認の上、投函してください。
5. 裏面には、お客様の氏名・住所をご記入ください。
6. 切手の貼付は不要です。

※当社ではお客様に封筒ラベルの印刷を委託いたします。
※本ラベルの第三者への譲渡等を禁止いたします。